

帯広畜産大学大学院畜産学研究科早期修了取扱要領

平成30年2月6日 大学院教育部会議

改正 令和4年3月2日

(趣旨)

- 1 この要領は、帯広畜産大学大学院畜産学研究科早期修了取扱規程（平成30年規程第8号。以下「規程」という。）第9条の規定に基づき大学院畜産学研究科（以下「研究科」という。）における早期修了の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。
(修了要件単位を修得可能な者)
- 2 規程第2条第5号の「修了要件単位を修得可能な者」は、次に掲げる者とする。
 - (1) 研究科の畜産科学専攻博士前期課程（以下「博士前期課程」という。）に在籍する者のうち、各コースの「特別研究Ⅱ」及び畜産衛生学位プログラムの「畜産衛生課題研究」を除く修了要件単位を、早期修了しようとする学期中に修得又は修得見込みの者
 - (2) 研究科の畜産科学専攻博士後期課程又は獣医学専攻博士課程（以下「博士課程」という。）に在籍する者のうち、「獣医・農畜産学特別演習」及び「特別研究」を除く修了要件単位を、早期修了しようとする学期中に修得又は修得見込みの者
(学術論文)
- 3 規程第3条及び第4条における「学術論文」は、次の各号の一に該当する雑誌のうち審査制度の確立されている学術雑誌に、掲載若しくは掲載が決定されたものとする。
 - (1) Current Contents に採録されている雑誌
 - (2) 日本学会会議の協力学術研究団体が発行する雑誌
 - (3) 大学教育センター大学院教育部会議（以下「大学院教育部会議」という。）において、各専門領域における評価が高いものであると確認された雑誌
- 4 規程第4条における「特に優れた学術論文」は、次の各号の一に該当する論文とする。
 - (1) 早期修了申請時において、Journal Citation Reportsで報告されている最新のインパクトファクター値が2.0以上の学術雑誌に掲載若しくは掲載が決定した論文
 - (2) 早期修了申請時において、Scopusで報告されている最新のサイトスコア値が2.0以上の学術雑誌に掲載若しくは掲載が決定した論文
(中間発表会)
- 5 早期修了が認められた者について、中間発表会を実施していない場合は速やかに実施するものとする。
(修了に必要な科目の履修)
- 6 早期修了が認められた者は、次に定める科目を直ちに履修するものとし、早期修了予定学期内に学位論文の審査及び最終審査に合格した場合は、その科目の単位を認定する。
 - (1) 博士前期課程に在籍する者 各コースの「特別研究Ⅱ」
 - (2) 博士前期課程において畜産衛生学位プログラムを履修する者 各コースの「特別研究Ⅱ」又は「畜産衛生課題研究」
 - (3) 博士課程に在籍する者 「獣医・農畜産学特別演習」及び「特別研究」

附 記

この要領は、平成30年4月1日から実施し、平成30年度入学者から適用する。

附 記(令和4年3月2日)

この要領は、令和4年4月1日から実施する。